



2026年5月15日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P パ ー ト ナ ー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 黒 木 勉
(コード番号：7388 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 安 達 健 二
TEL. 03-6801-8278 (部署直通)

業務改善計画の進捗に関するご報告 (NEXTに関する取り組み 第3回)

当社は、2025年10月6日付で関東財務局に提出した業務改善計画に基づき、具体的な改善策を実施しております。本日、その第1回目となる進捗状況報告書を関東財務局に提出いたしました。2026年4月末時点における業務改善計画の進捗概要は別紙の通りです。

当社は、2025年10月15日に掲げたコーポレートスローガン「NEXT」のもと、「会社の実務価値はお客さまのために発揮されるもの」との認識を全社員で共有し、より価値ある企業へと変革すべく、全社一丸となって業務改善に取り組んでまいります。

なお、次回の業務改善計画の進捗状況に関する関東財務局への報告は、2026年11月を予定しております(次回報告基準日：2026年10月末日)。

※ご参考：2025年10月15日 コーポレートスローガン「NEXT」策定のお知らせ

<https://pdf.irpocket.com/C7388/w4ok/u2YJ/eDF1.pdf>

【お問い合わせ窓口】

本件に関するお問い合わせは、皆さまへの公平性を確保する観点から、文書(メールまたはお問い合わせフォーム)にて承っております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

メールでのお問い合わせ先：ir_report@fpp.jp

お問い合わせフォーム：https://ir.fpp.jp/ir_inquiry/

以 上

業務改善計画の進捗概要

2026年4月末時点

信頼回復に向けて	・・・	02
1.事案の概要	・・・	03
2.改善策について	・・・	04
3.取組みの進捗	・・・	05



株式会社FPパートナー
代表取締役社長

黒木 勉

関東財務局からの行政処分（業務改善命令）により、お客さまをはじめ関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

当社は創業以来、「お客さま優先」を経営理念の中心に掲げ、事業活動に取り組んでまいりました。しかしながら、保険募集管理態勢、顧客管理態勢、法令等遵守態勢、ならびに経営管理（ガバナンス）態勢において、この理念が十分に実践されていなかった事実と真摯に向き合うこととなりました。本件に対するご指摘を通じて、当社に不足していた点や、取り組むべき課題が明確になりました。

当社は、ガバナンス及び法令等遵守を重視した態勢への見直しを最優先課題と位置付け、経営のあり方そのものを見直す取組みを進めており、「お客さま優先」の理念を改めて経営の根幹に据え、経営判断や業務運営のあらゆる場面において、その理念が確実に反映される企業文化の構築を目指しております。また、全社員を対象としたアンケートを実施し、経営陣のみならず、社員一人ひとりが主体的に業務改善に参画し、組織全体として信頼回復に取り組んでおります。

こうした取組みを着実に積み重ね、再発防止と持続的な成長を両立させることで、お客さまならびに株主さまをはじめとするステークホルダーの皆さまから再び信頼いただける企業となることが、当社の使命であると考えております。

当社は、コーポレートスローガン「NEXT」のもと、「会社の実務価値はお客さまのために発揮されるもの」との認識を全社員で共有し、より価値ある企業へと変革すべく、全社一丸となって歩みを進めております。「お客さまの最善の利益の追求」に向けて、今後も全社を挙げて改善に取り組んでまいります。

行政処分（業務改善命令）

立入検査の結果、当社の経営管理（ガバナンス）・保険募集管理態勢等に不備が認められた。推奨販売を主軸とする一方で、顧客意向の把握・確認、推奨理由の説明、適切性を検証するモニタリングが不十分で、保険会社の便宜供与や貢献度を重視した商品選定も行われていた。その結果、顧客意向に沿わない募集や特定会社への偏重が生じ、法令等遵守態勢にも欠陥があったため、抜本強化が必要とされた。

今回の処分に関する真因について

- (1) トップライン偏重の組織風土
- (2) 便宜供与に依存する組織体質
- (3) 社内規程類の不備等
- (4) 人材採用・育成に向けた意識の欠如
- (5) 組織構成・運営上の問題の未解決

2. 改善策について

トップライン偏重の組織風土

保険業法第300条第1項第5号の法令に違反する当社営業社員の本人契約への対応等
意向把握・確認及び比較推奨の実践推進
重要事項説明の適切な実施に向けた措置
第二線の態勢強化
各種モニタリングの実施
取締役会の運営改善
苦情管理態勢及び不祥事故対応態勢の再構築
第一線の構築
顧客管理システムの改善
内部監査態勢の強化

便宜供与に依存する組織体質

取締役会における推奨商品群の選定プロセスの見直し
保険会社との関係性の再構築

社内規程類の不備等

比較推奨に係る規程類・研修態勢の整備

人材採用・育成に向けた意識の欠如

営業社員の採用の適正化
営業社員教育の計画的実施

組織構成・運営上の問題の未解決

経営陣による経営方針決定機関「経営会議」の新設
常勤取締役と執行役員役割分担の見直し
経営管理態勢強化の前提条件の整備
全社員のエンゲージメント向上・人的資本の活用

3. 取組みの進捗

改善策の計画・施策開始

現在

施策継続(効果検証)

浸透・定着

改善策

トップライン偏重の組織風土

保険業法第300条第1項第5号の法令に違反する当社営業社員の本人契約への対応等

意向把握・確認及び比較推奨の実践推進

重要事項説明の適切な実施に向けた措置

第二線の態勢強化

各種モニタリングの実施

取締役会の運営改善

苦情管理態勢及び不祥事故対応態勢の再構築

第一線の構築

顧客管理システムの改善

内部監査態勢の強化

改善策の詳細と進捗

■保険業法第300条第1項第5号の法令に違反する当社営業社員の本人契約への対応等

【完了】該当する契約の報酬支払い停止、それに付随する社内規程を整備

【改善実行中】本人契約・家族契約を把握するためのシステムを整備

※本人契約・家族契約を把握するための業務フローは構築済、システム対応中

■意向把握・確認及び比較推奨の実践推進

【改善実行中】現行顧客管理システム（Hyper Agent）にレポート入力されていない契約を抽出し、対象者に指導を行うとともに、その改善状況の追跡調査を実施

【改善実行中】不適切な募集プロセスが疑われる契約については、モニタリングや改善措置を実施

※2025年9月から11月に成立した生命保険契約について：支社長・マネージャーを対象にモニタリングを実施

※2025年12月から2026年2月に成立した生命保険契約について：全ての営業社員を対象にモニタリングを実施

【改善実行中】第一線と第二線の連携確保のため、社内関係部署との意見交換会を定期的に開催

※第一線と第二線による意見交換会を2025年9月より開始

■重要事項説明の適切な実施に向けた措置

【改善実行中】重要事項説明を十分に行っていない疑義のある営業社員を抽出して、ヒアリングと指導を実施

※2026年2月、重要事項説明に関するモニタリング方針を策定。同方針に基づき、商談データを抽出し、モニタリングを実施

※モニタリング結果の報告書を社内連携し、疑義のある商談については深堀調査を実施中

【改善実行中】重要事項説明に関する知識付与・説明手順・レポート入力について、全営業社員に研修を継続的に実施中

3. 取組みの進捗

改善策の計画・施策開始

現在

施策継続(効果検証)

浸透・定着

改善策

トップライン偏重の組織風土

保険業法第300条第1項第5号の法令に違反する当社営業社員の本人契約への対応等

意向把握・確認及び比較推奨の実践推進

重要事項説明の適切な実施に向けた措置

第二線の態勢強化

各種モニタリングの実施

取締役会の運営改善

苦情管理態勢及び不祥事故対応態勢の再構築

第一線の構築

顧客管理システムの改善

内部監査態勢の強化

改善策の詳細と進捗

■第二線の態勢強化 ■各種モニタリングの実施

【改善実行中】業務品質管理部門の役割と業務内容を明確にし、適切な人員を配置
※モニタリング業務を主とする組織を新設し、増員及び専門性が高い管理監督者を配置

【改善実行中】第二線としてモニタリング態勢を構築
※モニタリング基本方針を定めた。また、全営業社員を対象としたモニタリングを継続実施中

■取締役会の運営改善

【改善実行中】取締役会運営事務局へ人的資源の配分等を行い、担当能力を増強
※新たに管理部門責任者を任命し、管掌取締役の兼任を解消
※取締役会等の事務局運営に資するツールを導入し運用を開始

【改善実行中】取締役会における意見、指摘事項を事務局が一覧化し、案件滞留を解消
【実行準備中】決議を求めるに至った背景、選択理由、他の選択肢が明示され、それらに沿った議論と判断が行われる仕組みを構築
※取締役会決議書のフォーマットの改定等を実施（2026年5月より開始予定）
※取締役会開催前に事前質問の受付や事前説明会を開催し、議案審議に資する情報提供を実施予定
※経営会議の新設とともに独立社外取締役の過半数化による、モニタリングボードを意識した態勢の整備を推進

【改善実行中】常勤取締役向けの企業内統治の重要性や心構えに関する研修受講
※外部の経営者向け研修サイトに登録し、各自が受講できる環境を提供

■苦情管理態勢及び不祥事故対応態勢の再構築

【改善実行中】苦情の定義を定め、その取扱い手続きを具体的に解説するマニュアルを作成し、周知徹底しモニタリングを継続実施中
【改善実行中】不祥事故疑義案件に対する初動対応や原因分析の心得、再発防止への取組み等についてのマニュアルを作成し、周知徹底の上、検証中

改善策の計画・施策開始

現在

施策継続(効果検証)

浸透・定着

改善策

トップライン偏重の組織風土

保険業法第300条第1項第5号の法令に違反する当社営業社員の本人契約への対応等

意向把握・確認及び比較推奨の実践推進

重要事項説明の適切な実施に向けた措置

第二線の態勢強化

各種モニタリングの実施

取締役会の運営改善

苦情管理態勢及び不祥事故対応態勢の再構築

第一線の構築

顧客管理システムの改善

内部監査態勢の強化

改善策の詳細と進捗

■第一線の構築

- 【完了】第一線を担う各部門に、営業推進担当者に加えて、営業管理担当者を設置
- 【実行準備中】営業管理担当者が第一線として口方式に対応した比較推奨販売に関する規程の案文を整備し、自らの役割・権限・責任の明確化を実施（パブリックコメント等を踏まえ、対応予定）
- 【実行準備中】口方式に対応した適切な意向把握・確認や比較推奨販売、レポートの入力を解説するモデル動画と確認テストの作成、周知（パブリックコメント等を踏まえ、策定予定）
- 【実行準備中】エリア毎に支社長等向け研修・改善指導・改善面談を第一線の各部門内で企画・実施
※ブロック勉強会にて意向把握・情報提供に関する研修を実施予定（2026年6月実施予定）

■顧客管理システムの改善

- 【改善実行中】顧客管理システムの意向把握・商品選定機能の入れ替えの為、新システムを導入し営業社員によるパイロット運用中
- 【実行準備中】顧客対応プロセスの改善、新機能を使った商品選定プロセスに関する研修を実施予定
※当社取扱商品755商品のうち、販売停止及び販売終了商品(331商品)を除外した424商品について、意向把握・商品絞り込みに対応可能な商品として新システムに登録完了。これにより、実際に営業現場で販売可能な全商品を対象として、意向把握及び商品絞り込みが行われる仕組みを整備。口方式に対応した比較推奨販売態勢を構築
- 【改善実行中】現行システムの意向把握・確認や比較推奨の手続き見直し及びその実施状況のモニタリングのための改修を実施

改善策の計画・施策開始

現在

施策継続(効果検証)

浸透・定着

改善策

トップライン偏重の組織風土

保険業法第300条第1項第5号の法令に違反する当社営業社員の本人契約への対応等

意向把握・確認及び比較推奨の実践推進

重要事項説明の適切な実施に向けた措置

第二線の態勢強化

各種モニタリングの実施

取締役会の運営改善

苦情管理態勢及び不祥事故対応態勢の再構築

第一線の構築

顧客管理システムの改善

内部監査態勢の強化

改善策の詳細と進捗

■内部監査態勢の強化

【改善実行中】 保険募集管理態勢の検証を継続的に実施中

※2025年3月以降の営業監査より、態勢面を減点評価した場合は、全件要回答事項として指摘する運用に変更

※2026年11月期より、意向把握・比較推奨説明に関して現行システム（Hyper Agent）上で記録ができなかった場合等について準拠性面での評価項目及び評価基準の追加・変更。また、準拠性・態勢面において減点評価した場合には、要回答事項として指摘する運用に変更

【改善実行中】 要回答事項へのフォローアップ

※改善報告書の回答内容に係る取組状況について実施が確認できなかった場合には、3ヶ月後を目途に所掌する統括部長が取組状況に関する検証を行った上で、内部監査部門に報告を行う運用に変更

【改善実行中】 各取組みの実効性を高めるための各種方策について、取締役会と監査役会が連携して検討

改善策の計画・施策開始

現在

施策継続(効果検証)

浸透・定着

改善策

便宜供与に依存する組織体質

取締役会における推奨商品群の選定プロセスの見直し

保険会社との関係性の再構築

改善策の詳細と進捗

■取締役会における推奨商品群の選定プロセスの見直し

【改善実行中】推奨商品群の選定プロセスの見直し

※現行ハ方式における商品推奨販売規程を改定し、商品選定に際し客観的な資料を用いて選定する運用に変更

※ロ方式への移行準備を実施中

【改善実行中】商品推奨販売に関する規程の改定

※現行ハ方式における商品推奨販売に関する規程表を改定し、新旧対応表を作成

※ロ方式への移行準備を実施中

【実行準備中】規程運用の事後検証を行う態勢を整備

※現行ハ方式における推奨商品選定を歪める過度の便宜供与がないか、推奨商品選定に恣意性がないかの事後検証を第二線部門で実施し、リスクマネジメント委員会にて報告予定

■保険会社との関係性の再構築

【改善実行中】各保険会社と互いの関係のあり方について意見交換の実施

※「保険会社からの便宜供与に関する規程（案）」「保険会社からの便宜供与に関するマニュアル（案）」をもとに保険会社と協議の上、案文へ追加・修正を実施（2026年5月に制定予定）

【改善実行中】便宜供与に係る判断基準を規程に定め、PDCAサイクルを策定、実行

※適切な管理方法及び実際に起こりうる便宜供与の内容について協議を行い、実務上想定される便宜供与について、営業社員にも理解しやすいよう、行為分類及び具体的な行為事例を第二線部門にて整理・取りまとめ、マニュアルへ集約

※「便宜供与に関する管理簿（案）」に基づき、過度の便宜供与に該当するか否かを検討の上承認するとともに、第二線部門がこれらの検討及び承認手続きの実施状況の適切性を定期的に事後検証する仕組みを定め、PDCAサイクルとして運用予定

【改善実行中】保険会社面談は常勤取締役等による対応を開始し、面談内容を経営会議で共有・審議

3. 取組みの進捗

改善策の計画・施策開始

現在

施策継続(効果検証)

浸透・定着

改善策

改善策の詳細と進捗

社内規程類の不備等

比較推奨に係る規程類・研修態勢の整備

■比較推奨に係る規程類・研修態勢の整備

- 【改善実行中】比較推奨販売を行う上での実務的な対応方法について、規程・マニュアルを作成するとともに研修を実施
※営業社員が営業現場にて、商品を選定する際の基準や、商品を絞り込む際の具体的な手続きや理由説明を行う方法については、マニュアルへの記載及び研修により実施（2026年6月予定）
※口方式に対応した「比較推奨販売に関する規程」に改定予定（2026年7月予定）
- 【改善実行中】規程・マニュアル・研修内容及びシステムが保険業法等の改正に合致しているかを検証
※改定時には、保険会社と協議の上で検証を実施
- 【改善実行中】営業社員の商品販売知識の均一化を図るため、年間研修計画の策定及び研修プログラムを整備し、取扱商品群から客観的な商品評価を実施し、お客さまの幅広いご意向を満たす保障性が高い商品を軸として学ぶ商品研修プログラムを構築
- 【改善実行中】取扱保険会社の商品研修教材を整備し、営業社員に対して定期的に商品理解度テストを実施
- 【実行準備中】保険業法等の改正時は、改定されたマニュアルに基づき、研修内容を変更して実施予定

3. 取組みの進捗

改善策の計画・施策開始

現在

施策継続(効果検証)

浸透・定着

改善策

人材採用・育成に向けた意識の欠如

営業社員の採用の適正化

営業社員教育の計画的実施

改善策の詳細と進捗

■営業社員の採用の適正化

【改善実行中】適性チェックシートを作成し、基準に基づき、採用における人物評価を行う態勢を構築

【完了】採用面談時に使用する説明資料の作成

【完了】資料説明をスクリプト化し、説明内容の均一化を実施

※入社前後の認識格差を抑えるため、採用説明資料のトークスクリプトを作成し、採用面談者へ展開

※報酬説明動画を作成し、採用時に使用するよう徹底

【改善実行中】採用に関する確認項目について、候補者が記入・申告する仕組みを設け、2025年9月以降は総合的な適正を判断する申請プロセスへ変更

【改善実行中】プロセス別採用歩留まりシートを作成し、適切な審査が現地で実行されているかを検証

【改善実行中】退職者の退職理由等及び早期退職者の属性別在籍率を分析し、退職率の高い層に対するフォロー態勢の構築

■営業社員教育の計画的実施

【完了】営業社員に対する教育の方針及び長期計画等を策定

【改善実行中】営業社員向けの年間研修計画に基づき、当社の推奨商品群以外の商品を網羅的に学ぶカリキュラムを含む研修を実施

【改善実行中】研修効果の検証を行い、結果を四半期毎に取締役会に報告することによりPDCAサイクルを確保

改善策の計画・施策開始

現在

施策継続(効果検証)

浸透・定着

改善策

組織構成・運営上の問題の未解決

経営陣による経営方針決定機関「経営会議」の新設

常勤取締役と執行役員の役割分担の見直し

経営管理態勢強化の前提条件の整備

全社員のエンゲージメント向上・人的資本の活用

改善策の詳細と進捗

■経営陣による経営方針決定機関「経営会議」の新設

【完了】常勤取締役のみで開催していたミーティングを正式な意思決定機関「経営会議」に改組

※2026年3月開催の取締役会にて経営会議規程を制定し、2026年3月より運営開始

※経営会議の新設に伴い、取締役会の権限を一部委譲し、取締役会にて審議すべき議案の十分な時間を確保

※経営会議の構成員は常勤取締役・専務執行役員。監査役は出席し意見を述べる事が可能

※独立社外取締役は必要に応じて出席することが可能

【完了】取締役会の権限を一部委譲し、同機関で最終的な意思決定を実施

【改善実行中】上記取組みにより、取締役会に上程する議案を質・量の両面で改善

■常勤取締役と執行役員の役割分担の見直し

【改善実行中】取締役間の議論に際して、忖度や保身を排し、広く意見を募って適切な合意形成を促すために、取締役の部門長兼務を解消

※2026年3月1日付で、取締役における執行との兼務を解消

※2026年3月開催取締役会で、執行役員の職務、職責を定める規程等を改定し役割の明確化を実施

3. 取組みの進捗

改善策の計画・施策開始

現在

施策継続(効果検証)

浸透・定着

改善策

組織構成・運営上の問題の未解決

経営陣による経営方針決定機関「経営会議」の新設

常勤取締役と執行役員の役割分担の見直し

経営管理態勢強化の前提条件の整備

全社員のエンゲージメント向上・人的資本の活用

改善策の詳細と進捗

■経営管理態勢強化の前提条件の整備

【実行準備中】 規程の再整備、業務効率化、社員教育（含む経営陣）等、適切な経営管理の前提となる社内管理態勢の段階的整備

【改善実行中】 業務改善会議・委員会の新設及び発足、ワーキンググループの設置による、経営管理態勢強化と業務改善の促進強化

※業務改善会議・委員会の新設及び発足、異なるテーマの4つのワーキンググループを設置・運営

※業務改善委員会、各ワーキンググループでの改善策の内容に関する意見交換を行い、全体の進捗等を業務改善会議にて報告し、常勤取締役等出席者の意見を業務改善に反映できる態勢を構築

■全社員のエンゲージメント向上・人的資本の活用

【改善実行中】 全社員アンケートを継続して実施することにより、改善状況指標のひとつとして経営に活用（初回2026年2月実施）



株式会社FPパートナー